

令和6年4月30日

保護者様

富士見町立富士見中学校長 丸山 博

PTA会長 名取 麻美

令和6年度 給食費 及び P T A会費の集金について (お願い)

保護者の皆様には、学校運営、PTA活動へのご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
給食費、給食費口座振替手数料の集金について下記のとおりお願い申し上げます。

記

1 給食費 (見込額)

① 給食日数と月別集金 (振替) 額 (生徒一人当たり)

項目		備考
年給食日数	196日	年間給食日数は最も多い学年の日数で算定してあります
給食費年額	64,680円	年給食日数 × 330円/日
月額	5～1月 9回) 6,800円 2月 1回) 3,480円	6,800円×9回+3,480円×1回 2月は調整月です。

※ 全生徒の給食費は、単価360円のうち30円を町が補助します。

※ 学年行事による給食停止は、最終2月集金額で調整させていただきます。

② 給食費の納入方法

- * お申し出いただいた口座から口座振替で納入
- * 5月～2月までの年10回 毎月10日が振替日 (再振替なし)
(当該日が金融機関の休業日の場合はその直後の営業日)
- * 1生徒の振替1回につき55円(農協のシステムで未納者からも全員徴収) かかります

③ 振替ができなかった場合

各家庭で指定口座へ振り込み、その際の手数料は家庭の負担となります。

④ 給食停止について

- * 裏面、町内統一給食停止・返金方法のとおり

2 P T A会費

① 集金額

一家庭あたり、年額1,800円(安全互助会含む)

② 集金方法

6月10日(月)口座振替

地区から提出していただいた地区家庭名簿をもとに、家庭数分だけ、年に一度
口座引き落としします。その際、引き落とし手数料が全家庭55円かかります。

③ 転出入などの扱い

P T A会費の返金及び徴収は、月額徴収で清算します。

富士見中学校 事務室

【担当】 澤登,依田 Tel.62-2009